

鉄道事業者共同でPR「暴力行為防止ポスター『カッとしても暴力はダメニャ!』」 **を7月8日（金）から各事業者の駅構内、列車内に掲出します！**

一般社団法人日本民営鉄道協会	福岡市交通局
北海道旅客鉄道株式会社	埼玉新都市交通株式会社
東日本旅客鉄道株式会社	北総鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社	東京モノレール株式会社
西日本旅客鉄道株式会社	株式会社ゆりかもめ
四国旅客鉄道株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
九州旅客鉄道株式会社	多摩都市モノレール株式会社
札幌市交通局	東京臨海高速鉄道株式会社
東京都交通局	株式会社横浜シーサイドライン
横浜市交通局	愛知環状鉄道株式会社
名古屋市交通局	大阪市高速電気軌道株式会社

日本民営鉄道協会、JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州、札幌市交通局、東京都交通局、横浜市交通局、名古屋市交通局、福岡市交通局、ニューシャトル、北総鉄道、東京モノレール、ゆりかもめ、首都圏新都市鉄道、多摩都市モノレール、東京臨海高速鉄道、横浜シーサイドライン、愛知環状鉄道、Osaka Metro では、この度、共同で「暴力行為防止ポスター『カッとしても暴力はダメニャ!』」を制作し、2022年7月8日（金）から、各社の駅構内、列車内に掲出いたします。

この取り組みは、駅や列車内における駅係員や乗務員等の鉄道係員への暴力行為や、お客さま同士のトラブルによる暴力行為に対し、各鉄道事業者が連携して、防止を呼びかけるものです。暴力行為件数の減少を図り、お客さまに、より安全に、安心して鉄道をご利用いただける環境を実現していくことを目的としております。

なお、ポスターの制作にあたっては、警察庁および国土交通省からの後援を受けております。

記

1. タイトル 「カッとしても暴力はダメニャ!」
2. 掲出期間 2022年7月8日（金）から2022年9月7日（水）までの2か月間
3. ポスターで訴求するポイント

愛らしさで目を引くネコを起用し、「ネコパンチ」を駅係員への暴力行為に見立てることで、駅を利用するお客さまに不快感を与えることなく、広くメッセージを届けることを目指しました。「暴力はダメ」というメッセージが直感的に伝わるような、コミカルながらも訴求力の高いデザインに仕上げました。

駅・鉄道を利用する全ての皆さまへ、なくならない駅係員や乗務員等への暴力行為の防止を強く訴えかけています。
4. 事業者数 90社局
 （日本民営鉄道協会加盟会社のうち69社・JR6社・札幌市交通局・東京都交通局・横浜市交通局・名古屋市交通局・福岡市交通局・埼玉新都市交通・北総鉄道・東京モノレール・ゆりかもめ・首都圏新都市鉄道・多摩都市モノレール・東京臨海高速鉄道・横浜シーサイドライン・愛知環状鉄道・Osaka Metro）
5. 掲出枚数 駅構内 約5,700枚・列車内 約55,500枚

【ポスターイメージ】

駅構内用



他のお客さま、駅係員・乗務員への暴力行為は、おやめください。

暴力は犯罪です。/ ASSAULTING IS A CRIME.

2021年度の鉄道係員に対する暴力件数は、406件。

※駅・車内での暴力行為には、警察の出動を要します。
※暴力行為により、15年以下の有期懲役の刑罰が科せられる場合があります。(刑法第204条 傷害罪 a)
※駅・車内での飲酒・喫煙行為等もおやめください。 ※安全で快適な駅と車内空間づくりにご協力をお願いします。

©2022 JR東日本株式会社
JR東日本株式会社 駅係員・乗務員への暴力行為は、おやめください。 暴力は犯罪です。/ ASSAULTING IS A CRIME. 2021年度の鉄道係員に対する暴力件数は、406件。 駅・車内での暴力行為には、警察の出動を要します。 暴力行為により、15年以下の有期懲役の刑罰が科せられる場合があります。(刑法第204条 傷害罪 a) 駅・車内での飲酒・喫煙行為等もおやめください。 安全で快適な駅と車内空間づくりにご協力をお願いします。

列車内用



他のお客さま、駅係員・乗務員への暴力行為は、おやめください。

暴力は犯罪です。/ ASSAULTING IS A CRIME.

2021年度の鉄道係員に対する暴力件数は、406件。

※駅・車内での暴力行為には、警察の出動を要します。
※暴力行為により、15年以下の有期懲役の刑罰が科せられる場合があります。(刑法第204条 傷害罪 a)
※駅・車内での飲酒・喫煙行為等もおやめください。 ※安全で快適な駅と車内空間づくりにご協力をお願いします。

©2022 JR東日本株式会社
JR東日本株式会社 駅係員・乗務員への暴力行為は、おやめください。 暴力は犯罪です。/ ASSAULTING IS A CRIME. 2021年度の鉄道係員に対する暴力件数は、406件。 駅・車内での暴力行為には、警察の出動を要します。 暴力行為により、15年以下の有期懲役の刑罰が科せられる場合があります。(刑法第204条 傷害罪 a) 駅・車内での飲酒・喫煙行為等もおやめください。 安全で快適な駅と車内空間づくりにご協力をお願いします。